

令和4年10月

令和4年第3回

西はりま消防組合議会定例会会議録

自 令和4年10月17日

至 令和4年10月17日

令和4年第3回西はりま消防組合議会定例会議事日程

令和4年10月17日（月）午後3時45分開議

1 開会挨拶（議長・管理者）

2 開会宣告

3 開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

（1番 土井 本子 議員、7番 松浦 崇志 議員）

日程第 2 会期の決定（令和4年10月17日（月）の1日）

日程第 3 承認第2号 専決処分した事件（西はりま消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についての承認を求めることについて）

日程第 4 議案第7号 令和4年度西はりま消防組合一般会計補正予算（第1号）

日程第 5 認定第1号 令和3年度西はりま消防組合一般会計歳入歳出決算認定について

4 閉会宣告

5 閉会挨拶（議長・管理者）

会議に出席した議員

1 番	土 井 本 子	2 番	宮 艸 真 木
3 番	永 富 靖	4 番	楠 明 廣
5 番	山 下 由 美	6 番	飯 田 吉 則
7 番	松 浦 崇 志	8 番	長谷川 正 信
9 番	廣 利 一 志	10 番	小 林 裕 和

会議に欠席した議員

なし

議事に関係した事務局職員

消防本部総務課

主幹	本間 篤	主幹	古林 丈靖
主幹	孝橋 邦彦	副主幹	横家 秀樹

地方自治法第121条の規定による出席者

管理者(たつの市長)	山本	実	副管理者(相生市長)	谷口	芳紀
副管理者(宍粟市長)	福元	晶三	副管理者(佐用町長)	庵途	典章
代表監査委員	村瀬	敏紀	会計管理者	菅原	昌則
消 防 長	満田	利郎	次 長	栗岡	耕治
参 事	置村	哲也	相生消防署長	井上	仁
たつの消防署長	内海	武彦	宍粟消防署長	橋岡	透
太子消防署長	廣岡	宏一	佐用消防署長	春國	義人
消防本部予防課長	米津	芳彦	消防本部警防課長	木村	雅司
消防本部情報指令室長	山下	悟			

開会挨拶

議長挨拶

○議長（楠明廣議員）

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

秋の深まりとともに日増しに寒さが加わり、落ち葉が風に舞う季節を迎えました。

議員各位には、公私ともご多忙中の中、ご健勝にてご参集賜り、本日ここに、令和4年第3回西はりま消防組合議会定例会が開会の運びとなりましたことは、誠に同慶に堪えない次第でございます。

今期定例会は、既にお手元に配付しておりますとおり、承認案件1件、予算補正に関する議案が1件、決算認定1件が提出されております。

議員各位におかれましては慎重なるご審議により、適切妥当なるご決定を賜りますとともに、議事運営につきましても格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

○管理者（山本実市長）

議長。

○議長（楠明廣議員）

管理者。

管理者挨拶

○管理者（山本実市長）

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

秋風澄みわたる爽やかな季節を迎え本日、ここに令和4年第3回西はりま消防組

合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご健勝にてご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

また、平素は管内の防火・防災に格別のご協力を賜り、重ねてお礼を申し上げます。

さて、今期定例会でご審議いただきます案件は既にお手元にお届けいたしておりますとおり、承認1件、補正予算1件、決算認定1件でございます。何とぞ慎重なるご審議をいただきまして、満場一致のご賛同賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

どうぞよろしく願いいたします。

開 会 宣 告

○議長（楠明廣議員）

ただいまより、令和4年第3回西はりま消防組合議会定例会を開会いたします。

開 議 宣 告

○議長（楠明廣議員）

これより本日の会議を開きます。

この際、ご報告いたします。

監査委員より、地方自治法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納検査の結果報告1件が提出されており、その写しをお手元に配付いたしておりますのでご清覧願います。

次に、管理者より、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分した事件の報告1件が提出されており、その写しをお手元に配付いたしておりますのでご清覧願います。

次に、本日の出席議員数及び地方自治法第121条の規定による説明のための出

席を求めた者の職・氏名について、消防本部総務課長より報告させます。

消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（置村哲也）

命によりご報告いたします。

まず、本日の出席議員数についてであります。定数10名に対し、出席議員は10名であります。

次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため本定例会に出席を求めた者の職・氏名についてであります。副管理者の太子町長につきましては現在欠員となっておりますので、本日は欠席となっております。他の出席者につきましては、お手元に配付いたしております名簿のとおりでございますので、ご清覧願います。

○議長（楠明廣議員）

消防本部総務課長の報告のとおり、本日の出席議員は過半数を満たしておりますので、地方自治法第113条に規定する定足数に達しております。

よって、会議は成立いたします。

以上で、報告を終わります。

～日程第1 会議録署名議員の指名～

○議長（楠明廣議員）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第69条の規定により、議長において、1番、土井本子議員、7番、松浦崇志議員を指名いたします。

両議員、よろしく願いいたします。

～日程第2 会期の決定～

○議長（楠明廣議員）

次に、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（楠明廣議員）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

～日程第3 承認第2号～

○議長（楠明廣議員）

日程第3、「承認第2号 専決処分した事件（西はりま消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について）の承認を求めることについて」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（満田利郎）

議長。

○議長（楠明廣議員）

消防長。

○消防長（満田利郎）

ただいま議題となりました「承認第2号 専決処分した事件（西はりま消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について）の承認を求めることについて」につきまして、提案理由及びその内容についてご説明を申し上げます。

提案の理由でございますが、国家公務員等に係る「妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置」を実施するため、国家公務員等の育児休業等に関する法律及び地方公務員の育児休業等に関する法律が改正されたことに伴い、「西はりま消防組合職員の育児休業等に関する条例」について、当該改正法に準拠した内容に改める必要がありましたことから条例改正の専決処分を行いましたので、今回ご承認をいただくものでございます。

改正の内容としましては、第2条の改正は、男性非常勤職員の出生後57日以内における育児休業の取得要件の緩和を、第2条の3及び第2条の4の改正は、非常勤職員の子が1歳以降の育児休業の取得について、夫婦交代での取得等柔軟な取得を可能とするものでございます。また、第3条及び第11条の改正は、法律の改正により原則2回まで育児休業を取得可能となったことに伴い、様式等の取扱いを変更するものでございます。その他、字句等の改正、規定順の変更等、所要の改正を行っております。

附則といたしまして、この条例の施行日を令和4年10月1日からとし、第2項として、この条例の施行日前に育児休業等計画書を提出した職員に対するこの条例による改正前の第4条及び第11条の規定の適用については、なお従前の例によることといたしております。

以上で、「承認第2号 専決処分した事件（西はりま消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について）の承認を求めることについて」の提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（楠明廣議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（楠明廣議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（楠明廣議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の承認第2号は、原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（楠明廣議員）

ご異議なしと認めます。

よって、承認第2号は原案のとおり承認されました。

～日程第4 議案第7号～

日程第4、「議案第7号 令和4年度西はりま消防組合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（満田利郎）

議長。

○議長（楠明廣議員）

消防長。

○消防長（満田利郎）

それでは、ただいま議題となりました「議案第7号 令和4年度西はりま消防組合一般会計補正予算（第1号）」につきまして、提案理由及びその内容についてご説明申し上げます。

まず、提案の理由でございますが、歳入予算のうち国庫補助不採択に伴う国庫支出金の減額、前年度未収金の諸収入への計上、財源変更による組合債の計上など、所要の補正を行うこととともに、これに伴い構成市町に係る分担金及び負担金を減額するもので、歳入歳出予算の総額に変更はございません。

次に、組合債につきまして、4ページ第2表のとおり、記載の目的等について規定するものでございます。

以上で、議案第7号についての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議賜り、原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（楠明廣議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（楠明廣議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（楠明廣議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第7号は、原案のとおり可決することに決してご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（楠明廣議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

～日程第5 認定第1号～

日程第5、「認定第1号 令和3年度西はりま消防組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（満田利郎）

議長。

○議長（楠明廣議員）

消防長。

○消防長（満田利郎）

ただいま議題となりました「認定第1号 令和3年度西はりま消防組合一般会計歳入歳出決算認定について」、その概要をご説明申し上げます。

それでは、お手元に配付いたしております歳入歳出決算書及び地方自治法第23条第5項の規定に基づく事務事業実績報告書をご清覧願います。

なお、決算額は決算書の実質収支に関する調書によりご説明申し上げます。

まず初めに、決算状況でございますが、一般会計歳入歳出決算書の21ページをお開き願います。

歳入総額が27億9,217万1,000円に対し、歳出総額は27億3,041万9,000円でございます。形式収支額は6,175万2,000円の黒字決算となっております。

また、歳入予算額に対する収入比率は99.7%、歳出予算額に対する執行比率は97.5%でございます。

次に、決算の内容のうち、主なものについてご説明申し上げます。

2ページをお開き願います。

歳入の主なものにつきましては、第11款の分担金及び負担金が26億3,916万8,000円でありまして、市町ごとの内訳につきましては、相生市が3億6,926万4,000円、たつの市が8億2,962万円、宍粟市が6億4,170万8,000円、太子町が3億8,700万2,000円、佐用町が3億906万4,000円、上郡町が2,097万円となっております。

続きまして、4ページをお開き願います。

歳出の主なものにつきましては、第9款の消防費が27億61万8,000円でありまして、その主な内容につきましては職員の給料、手当、共済費等の人件費、また、車両配置計画に基づく車両更新による備品購入費等でございます。

以上で、「認定第1号 令和3年度西はりま消防組一般会計歳入歳出決算認定について」、その概要説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（楠明廣議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（楠明廣議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（楠明廣議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の認定第1号は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（楠明廣議員）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号は原案のとおり認定されました。

以上で、今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

閉会宣告

これをもって、令和4年第3回西はりま消防組合議会定例会を閉会といたします。

閉会挨拶

○議長（楠明廣議員）

閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

本定例会に付議された議案につきましては、議員各位には慎重なるご審議により、滞りなく議了できましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。

さて、本年9月に発生した台風15号による自然災害では、静岡県をはじめ全国各地で甚大な被害がもたらされ、現在も復旧活動が継続されています。

理事者におかれましては、今後も引き続き住民の安全・安心のため対策を構成市町と一体となってお尽力を賜りますようお願い申し上げます。

また、議員各位におかれましては、くれぐれも健康にご留意され、本組合の発展と議会活動の充実のため一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

それでは、本日の会議を終了させていただきます。

○管理者（山本実市長）

議長。

○議長（楠明廣議員）

山本管理者。

管理者挨拶

○管理者（山本実市長）

令和4年第3回西はりま消防組合議会定例会の閉会に当たり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

今期定例会は、提案いたしました全ての議案につきまして、原案のとおり承認・可決・認定をいただきましたことに対しまして、心から厚くお礼を申し上げます。

当組合といたしましては、今後も引き続き、組合消防の運営に係る施策を的確に推進し、住民の皆様の安全・安心に対する期待に十分に応えられる消防・防災体制の確立に向け、組織一丸となって取り組んでまいりたい所存でございます。組合議員の皆様には、引き続き一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。

終わりに臨み、議員の皆様方のますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

○議長（楠明廣議員）

皆様、ご苦労さまでした。

（午後 2 時 5 9 分閉会）

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和4年10月17日

西はりま消防組合議会議長 楠 明廣

会議録署名議員 土井 本子

会議録署名議員 松浦 崇志